

平成23年度地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト事業基盤強化・専門家派遣・
事業評価事業に係る企画選考の実施について（公募）

平成23年6月20日
日本商工会議所

1. 事業目的

「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト」について、平成18～23年度に採択されたプロジェクトに対し、現地訪問やヒアリング等の個別支援を実施するとともに、その取組み状況について調査・分析等を行い、成功要因等を抽出することで、各地域における地域資源を活用した取組みに資することを目的とする。

2. 企画競争に付する事項

(1) 契約の名称：

平成23年度地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト事業基盤強化・専門家派遣・
事業評価事業（仮）

(2) 業務の内容：

①本年度採択プロジェクトへの事業基盤強化支援

本年度採択のプロジェクトのうち日商が指定するものに対し、そのプロジェクトの性質、ニーズ等を踏まえ、事業の基盤強化支援を目的とした現地でのアドバイス、適切な専門家派遣のコーディネート、ヒアリング等を行い、今後のフォローアップ、支援事業の実施に資することを目的とした報告書を作成する。

- ・日商が指定するプロジェクトに対し、調査を実施し、現地でのアドバイスや専門家の派遣等の重点的なフォローアップを行う。

<指定プロジェクトについて>

※日商からのプロジェクトへの事業内容指摘事項に基づき、事業計画の修正や実施方法等についての助言を行う。

※問題点の解決に向けた方向性の検討及び具体的なアクションに結び付くような情報提供を行う。

※必要に応じて、現地担当者との意見交換を実施し、課題解決に向けた具体的提案を行う。

※助言内容に関するチェックシートを作成し、達成状況の確認を行う。

※35程度のプロジェクトに対し、複数回支援を想定。ただし、増減の場合あり。

- ・必要に応じて、適切な専門家派遣のコーディネートを実施する。
- ・調査結果や支援結果を基に、プロジェクト全体に係る課題・問題点を抽出し、今後の事業実施に資する報告書を作成する。

②平成18～23年度採択プロジェクトへの専門家派遣

平成18～23年度に採択されたプロジェクト（①で日商が指定するプロジェクトを除く）に対し、専門家派遣ニーズの調査を実施し、適切な専門家派遣のコーディネートの実施等を行い、派遣結果に関して効果を測定するとともに、今後のフォローアップや支援事業の実施に資することを目的とした報告書を作成する。また、これまで各地プロジェクトが活用してきた専門家の活用状況をまとめ、データベース化を行い、各地プロジェクトが必要とする専門家の傾向等をまとめた分析を実施する。

- ・ 専門家派遣は45程度のプロジェクトに対し、複数回支援を想定。ただし、増減の可能性あり。
- ・ 結果をまとめた報告書を作成する。

③実施事業の事業評価と調査結果を反映したマニュアルの改訂

平成18～23年度に取り組まれている全プロジェクトについて、調査を行い、把握した実績及び客観データを活用し、小規模事業者が全国展開する際に有効な手法、取り組みについての提案を行う。

- ・ 客観データ（Web、成果報告書等）により、全プロジェクトの概要を把握。
- ・ アンケート調査、ヒアリング調査、現地調査などにより、事業への取り組み状況、及びその成果について、必要な分析を実施する。
- ・ 過年度実施の調査項目を踏まえながら、売上金額や開発商品数、観光客の入込客数やイベントの実施数・来場者数など、客観的に事業成果を把握できる内容とする。また、出来る限り、間接的・社会的な地域への波及効果についても計測できる内容とする。
- ・ 成果評価にあたっては、売上、ブランド化状況等適切な評価の視点を整理、設定する。
- ・ 評価結果を事業進捗状況、業種・分野別、地域別（エリア、地域経済や商工会議所規模等）、事業主体別等案件属性によるきめ細かい分析を実施する。
- ・ 属性別に実効性とその要因を整理し、商工会議所が今後、当該事業を実施するために活用できるようなマニュアルの改訂を行う。
- ・ 全国展開に成功した事例については、商工会議所が他の施策（例えば、JAPANブランド育成支援事業等）を活用できるケースを分析する。
- ・ 結果をまとめた報告書を作成する。

※参考データ：575プロジェクト、275商工会議所（平成18～23年実績）

※参考資料：21年度作成のマニュアルは下記参照。

<http://feelnippon.jcci.or.jp/pdf22/katsuyomanual.pdf>

3. 応募要件

受託を希望する企業等（提案者）は、次の要件を備えている必要があります。企画競争に必要な資格の無い者の企画書は無効とします。

- (1) 企業、民間団体等、本事業に関する委託契約を事務局（日本商工会議所）との間で直接締結等できる団体であること。
- (2) 地域のおかれている現状をよく理解していること。
- (3) 当該業務委託に関する事業目標の達成、計画の遂行および事業の継続的な実施に必要な組織、人員、設備および施設を有していること。
- (4) 当該委託業務を円滑に遂行するための経営基盤を持ち、資金、設備等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 事務局が委託する上で必要とする措置を適切に遂行できる体制を持っていること。
- (6) 一つの提案者が複数の提案を行ったり、複数の共同提案に参加しないこと。
- (7) 事務局から提示された委託契約書に合意すること。

4. 契約条件

- (1) 契約形態：委託契約
- (2) 採択件数：1件
- (3) 予算規模：2,000万円（消費税込）程度を予定。
- (4) 実施期間：契約締結日から最長で平成24年3月30日（金）まで
- (5) その他：原則として、事業に要した経費は、事業終了後の確定検査を経た後、精算払いとなります。なお、予算執行上、すべての支出には領収書等の厳格な証明書が必要であるとともに、支出額、支出内容が適切であるかどうか厳格に審査され、これを満たさない場合は、当該委託費の支払いができないこととなりますのでご注意ください。

5. 企画提案書の提出

- (1) 提出書類
 - ・法人組織概要（パンフレット等）
 - ・業務実績および担当者（主たる者）の実績
 - ・業務実施体制
 - ・企画提案書（5部（正1部、写4部））
 - 様式は任意
 - 提案書内に次の①～④を盛り込んでください。
 - ①業務フロー
 - ②工程計画
 - ③調査基本方針

④ 2. (2) ①～③に対する提案

- サイズはA 4版とし、左綴じにしてください。
- 部分提案は受け付けられません。
- 委託先として決定した場合、企画提案書を電子媒体（ファイル形式(word、pdf 等)は任意）で提出していただくことがあります。

・提案者となる企業等の過去3年分の財務諸表（1部）

(2) 提出期限および場所

- ・平成23年7月4日（月）12：00必着
- ・1つの封筒に入れた上で、郵送してください（応募書類を投函後、下記「9. 問い合わせ先」までご連絡ください）。

○ 郵送先：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2

日本商工会議所 流通・地域振興部 宛

(3) 企画競争の参加者は、提出した企画提案書の変更および取り消しをすることはできません。

6. 企画選考における審査基準

企画提案書については、下記の基準により書類審査を行います。また、必要に応じてヒアリングを実施します。審査期間中に提案の詳細に関する追加資料を提出していただくことがあります。

(1) 当該提案書の内容が次の各号に適合していること。

- ①事業の内容が事務局の意図と合致していること。
- ②事業の方法、内容等が優れていること。
- ③事業の経済性が優れていること。
- ④事業の手法およびスケジュールが明確に示されていること。

(2) 提案者に当該委託事業を行う体制が整っていること。

(3) 提案者の経営基盤が確立していること。

(4) 委託事業管理上、事務局の必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。

7. 選考結果の通知

事務局において企画案の選考を行い、選考結果を企画提案書の提出者あて書面にて通知します。

8. その他

(1) 提出された応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、受理した提案書及び添付資料等は返却できませんので予めご了承下さい。

(2) 提案書等の作成費は経費に含まれません。また、企画採用の成否を問わず提案書の作

成費用は支給されません。

9. 問い合わせ先

○日本商工会議所 担当：松浦、千葉、前田

TEL：03-3283-7864

FAX：03-3211-4859

E-mail：z-tenkai@jcci.or.jp

※電子メールにより問い合わせをされる際には、必ず件名を「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト事業基盤強化・専門家派遣・事業評価事業公募問い合わせ」としてください。他の件名では、問い合わせに回答出来ない場合があります。